

～木更津市からのお知らせ～

令和8年台風第25号で被災された方への支援一覧

支援情報は市ホームページにも掲載しています

罹災状況や所得等の要件により支援措置等が異なりますので、詳細は市ホームページでご確認ください。新たな支援措置等は、適宜お知らせいたします。



きさポン

市ホームページはこちらから



罹災証明書・被災届出証明書等の発行

名称	概要	担当課	問い合わせ
罹災証明書 被災届出証明書	被災した住家等に対する証明書を発行いたします。 受付場所：駅前庁舎8階 危機管理課	危機管理課	23-7094
農林水産業用 罹災証明書	被災した農林水産業用施設、機械、設備、農林水産物等に対する証明書を発行します。	農業：農林振興課 漁業：農林水産課	23-8444 23-8454



経済的な支援

名称	概要	担当課	問い合わせ
災害援護資金貸付	世帯主の1か月以上の負傷、住居の半壊以上、又は家財の3分の1以上の被害があり、所得金額が一定の範囲内の方に対し、生活の立て直しのための資金の貸付を行います。	福祉相談課	42-1427
千葉県災害対策資金 (農業・漁業向け) 貸付に関する利子補給	被災した農業者・漁業者に対し、経営再建や施設・設備の復旧に向けた資金の貸付に関する利子補給を行います。	農業：農林振興課 漁業：農林水産課	23-8444 23-8454
経営相談	被害を受けた中小企業者等からのご相談を受け付けています。	木更津 商工会議所	37-8700



生活面の支援

名称	概要	担当課	問い合わせ
災害救助法に基づく 生活必需品の支給	住家が全壊、半壊、床上浸水などの被害を受け、生活必需品を失った方に、生活必需品を提供又は貸与します。	市民課	23-7253
ごみの受け入れ 処理手数料の免除	被災された方のごみをクリーンセンターで受け入れます。罹災証明書等の提示で処理手数料を免除します。※平時のごみ出しルールに準ずるため、受け入れできないごみもあります。(要予約)	資源循環推進課 (クリーンセンター内)	36-1133
災害による学校給食費 の無償化	保護者が居住する住宅に一定以上の損害を受けた場合、申請いただくことで学校給食費が一定期間無料となります。	学校給食課	23-8440
災害ボランティア 派遣依頼の受付	宅地内の土砂の片付け作業や、使えなくなった畳・家財道具の運びだし・室内清掃などに関するボランティア派遣のご相談を受け付けています。	木更津市 災害ボランティア アセンター	080-5065-9712 (専用回線)
入浴施設の開放	自宅での生活が困難になっている方などを対象に、無料開放しています。	事業実施施設	市ホームページ 参照

令和8年10月6日時点

※所得制限等、要件がある場合があります。詳細は担当課にお問い合わせください。



住まいの支援

この支援は変更される場合があります。

名称	概要	担当課	問い合わせ
賃貸型応急住宅供与	住家が全壊等の被害を受け居住が困難な場合、県が民間賃貸住宅を借上げ、被災者へ供与します。 ※入居期間は最長2年です。	住宅課	23-8598
災害救助法に基づく住宅の応急修理	半壊・準半壊等の被害を受けた住宅について、応急的な修理の一部を支援します。	営繕課	23-8163



各種減免・支払い猶予等

名称	概要	担当課	問い合わせ
市民税・県民税の減免	一定の要件で、市民税・県民税を減免します。	市民税課	23-8571
固定資産税・都市計画税の減免	一定の要件で、固定資産税・都市計画税を減免します。	資産税課	23-8672 23-8674
市税・国民健康保険税の徴収猶予	一定の要件で、市税及び国民健康保険税の徴収を一定期間猶予します。	収税対策室	23-8034
国民年金保険料の免除	住宅等に一定以上の損害を受け、保険料の納付が困難な場合、国民年金保険料を免除します。	保険年金課	23-7059
国民健康保険税の減免	一定の要件で、保険税を減免します。	保険年金課	23-7046
国民健康保険の一部負担金の減免・徴収猶予	一定の要件で、一部負担金の減免又は徴収猶予を行います。	保険年金課	23-7014
後期高齢者医療保険の一部負担金の減免・徴収猶予	一定の要件で、一部負担金の減免又は徴収猶予を行います。	保険年金課	23-7024
後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予	一定の要件で、保険料を減免又は徴収猶予を行います。	保険年金課	23-7024
児童扶養手当の所得制限の適用除外	一定の要件で、前年の所得による所得制限の適用を除外し、手当を支給します。	こども政策課	23-7243
保育料及び延長保育料の減免・徴収猶予	一定の要件で、保育料及び延長保育料の減免又は徴収猶予を行います。	こども保育課	23-7245
介護保険料の減免・徴収猶予	一定の要件で、保険料の減免又は徴収猶予を行います。	介護保険課	23-7161



障がい（児）者に対する支援

名称	概要	担当課	問い合わせ
日常生活用具給付等事業	一定の要件で、日常生活用具の購入に係る自己負担額を給付します。	障がい福祉課	23-8497
日中一時支援事業	一定の要件で、日中一時支援の自己負担額を給付します。	障がい福祉課	23-8497
移動支援事業	一定の要件で、移動支援の自己負担額を給付します。	障がい福祉課	23-8497
訪問入浴サービス事業	一定の要件で、訪問入浴サービスの自己負担額を給付します。	障がい福祉課	23-8497
特別児童扶養手当 特別障害者手当 障害児福祉手当	一定の要件で、所得制限を除外し、手当を支給できる場合があります。	障がい福祉課	23-8513